

あなたに会いたい。

ACAPでは、下記のテーマにて消費者問題に関する「わたしの提言」を募集します。消費者問題は常に私たちの身近にあり、各世代の共通の課題です。私たちの将来を見据えた、幅広い視点からの多様な提言を求めます。

消費者問題に関する「わたしの提言」は、ACAPが1985年より実施している消費者問題に関する論文賞です。ふるってご応募ください。

第33回 2017年

ACAP消費者問題に関する

「わたしの提言」論文募集

最優秀賞には
「内閣府特命担当
大臣賞」を
授与

テーマ

1. わたしが考える消費者教育
 2. 持続可能な社会に向けた倫理的(エシカル)消費
 3. 企業の消費者志向経営に求められるもの
 4. 行動しよう 消費者の未来へ(平成29年度消費者月間テーマ)
 5. 自由課題(テーマ自由)
- ※1~5より、ひとつを選択

応募資格

- 一般・学生(18歳以上、グループも可)
- ※グループでの研究成果を応募する場合はグループ名、代表者名を明記の上、あらかじめメンバーと統括者の了解を得ること。
- ※ACAPの理事・職員、主管委員会・審査関係者の応募はできません。

応募要領

- 本文2,000~8,000字程度で、横書き、パソコンによる原稿[A4判40字×35行で2~6枚]を歓迎します。日本語、未発表のものに限ります。
- 裏面の応募票をご利用になるか、別紙に、①テーマ、②氏名、③ふりがな、④年齢、⑤住所、⑥電話番号(携帯電話可)、⑦職業または所属(会社名、学校名等)⑧募集をどこで知ったか[消費生活センター・学校・職場・ACAPホームページ・その他(具体的に)]を記述してください。

締切

2017年10月31日(火) (当日消印有効)

送付先・お問い合わせ先

〒160-0022
東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル5階
ACAP事務局「わたしの提言」係
(電話 03-3353-4999)
ACAPホームページ <http://www.acap.or.jp/>

賞

- 最優秀賞「内閣府特命担当大臣賞」 1名(副賞10万円)
優秀賞「ACAP理事長賞」 1名(副賞5万円)
入選 4名以内(副賞3万円)
- ※内閣府特命担当大臣賞は、消費者庁の表彰に関する規程に基づき授与します。
※審査の結果、ACAP会員が入賞した場合は、別に定める賞を授与いたします。

審査委員

日本消費者教育学会
公益社団法人全国消費生活相談員協会
東京市民法律事務所
消費者庁
公益社団法人消費者関連専門家会議

東 珠実 会長
吉川 萬里子 理事長
白石 裕美子 弁護士
福岡 徹 審議官
島谷 克史 理事長

発表等

- 2018年1月に発表・表彰いたします。なお、受賞者には、12月上旬(予定)に通知します。選考についてのお問い合わせはご遠慮ください。
- 過去の受賞作品は、ACAPホームページに掲載されています。
- 作品の著作権は、二次使用を含めてACAPに帰属いたします。内容は本人の責任とします。応募作品は返却いたしません。

主催 公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP)

後援 消費者庁 文部科学省



公益社団法人
消費者関連専門家会議

the Association of Consumer Affairs Professionals

消費者関連専門家会議は、お客様相談室など企業・団体の消費者関連部門の責任者・担当者で組織する公益社団法人です。the Association of Consumer Affairs Professionalsの頭文字をとり、ACAPの名前で親しまれています。消費者・行政・企業の相互理解を深めるために活動しています。